

ソーシャルワーカー（MSW）の採用条件について

募集職種	ソーシャルワーカー（MSW）	
雇用形態	常勤	
要 件	経験者 ※社会福祉士保有者尚可	
募集人員	1 名	
提出書類	履歴書（写真添付）、社会福祉士免許証写し（※資格保有者のみ）	
提 出 先	〒284-0032 千葉県四街道市吉岡 1830-1 四街道徳洲会病院 総務課宛	
問合せ先	043-214-0111 総務課	
選考日時	書類選考後、面接をさせていただく方のみ後日連絡致します。	
選考方法	書類選考、面接	
勤務期間	平成 25 年 9 月～（応相談）	
勤務条件	勤務時間	8：30～17：00（休憩 60 分）実働 7.5 h/日
	休 日	4 週 8 休制 （年間休日：105 日） 年末年始：4 日、夏季休暇：4 日（勤続年数による）
	有給休暇	当院の規定による ※初年度：入職より半年後 10 日付与
	業務内容	医療相談室業務
	給 与	＜初任給＞ ※基本給・調整給合計額 大 卒：174,522 円/月 短大卒：154,020 円/月 ※経験者は当院規定により経歴加算を行い決定致します。 ※社会福祉士保有者は当院規定により実務経験年数に応じ「職能資格」手当を別途支給致します。
	交 通 費	当院規定により支給
	社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
勤務場所	〒284-0032 千葉県四街道市吉岡 1830-1 四街道徳洲会病院 医療相談室	